

令和7年度 東京都観光ボランティア新規募集 よくあるお問い合わせ（HP掲載用）

1	応募関連	応募受付期間はいつからいつまでですか？	令和7年10月14日（火）14時から、令和7年11月25日（火）17時までです。 締切間際はアクセスが集中することもありますので、お早めにご応募ください。
2	応募関連	パソコンやスマートフォンを使える環境がありません。郵送やFAXで申し込めますか？	郵送やFAXではお申し込みいただけません。 ボランティア登録後の、事務局からの活動募集、ボランティアの皆様からの活動申請、その他活動に関する連絡等については全てシステムを通じて行われるため、インターネットおよびパソコンやスマートフォンを使える環境が必要になります。予めご了承ください。
3	応募関連	募集期間終了後も、何らかの方法で申し込みできないでしょうか？	募集期間終了後はお申し込みいただけません。 お時間に余裕をもってお申し込みください。
4	応募関連	募集期間中に、申し込み内容や顔写真・語学証明書の差し替え・修正することは可能ですか？	差し替え・修正はできません。 お手数ですが、再度トップページからお申し込みください。新しい日付のお申し込み内容を有効とし、古い日付のお申し込み内容は無効として受け付けします。 なお、お申し込み完了後に内容を照会・確認することはできません。恐れ入りますが、必要に応じてご自身でメモを取るか、入力内容確認画面を印刷、またはPDFで保存いただき、お申し込み内容を記録してください。
5	応募関連	募集期間終了後に、申し込み内容や顔写真・語学証明書の差し替え・修正することは可能ですか？	募集期間終了後に、お申し込み内容、写真・語学証明書の差し替え・修正をすることはできません。
6	応募関連	性別欄に「未回答」とありますが、回答しなくても問題ないですか？	問題ありません。
7	語学基準・語学証明書関連	語学基準を満たしていません。どうしたらよいですか？	言語の基準を満たしていない場合は、海外滞在経験（海外留学経験も含む）が1年以上あれば応募できます。 詳細は、募集要項＞別紙1「語学に関する基準」をご確認ください。
8	語学基準・語学証明書関連	語学証明書は旧姓のものでもいいですか？	問題ありません。 ただし、旧姓の語学証明書をご提出いただく場合は、本人情報の旧姓欄へ旧姓のご記入をお願いいたします。
9	語学基準・語学証明書関連	かなり昔に英検1級に合格しましたが、合格証が見つかりません。どうしたらよいですか？	検定、資格等をお持ちの方は、級・スコアが確認できる認定書等の画像データを添付していただく必要があります。必要書類の添付または情報の記入がない場合はお申し込みができません。合格証の再発行については、発行元へご確認ください。
10	語学基準・語学証明書関連	募集要項の別紙1「語学に関する基準」に記載がない資格等で申請することはできますか？	「語学に関する基準」に記載のない資格等では、お申し込みはできません。
11	語学基準・語学証明書関連	英語以外の言語で活動したいけれど、英語は必須ですか？	英語は必須ではありません。 詳細は、募集要項＞別紙1「語学に関する基準」をご確認ください。
12	登録情報	申し込みをした時と結果通知をもらう時のメールアドレスは、違うものでもよいですか？	同一のメールアドレスをご使用ください。お申し込み後に、メールアドレスを変更することはできませんのでご注意ください（ボランティア登録後は変更可能です）。
13	登録情報	緊急連絡先は、本人でもよいですか？	原則ご本人様以外（ご家族、友人、知人など）の情報をご登録ください。東京都観光ボランティア事務局では緊急かつ重要な連絡を行う手段として、ご本人様と連絡が取れない場合、登録した「緊急連絡先」へ連絡をする場合があります（日本語で連絡を行います）。
14	操作・システム	操作をしているうちに申し込みフォームが消えてしまいました。申し込みページの一時保存はできないのでしょうか？	申し訳ありませんが、一時保存をすることはできません。
15	操作・システム	応募の際添付した写真が反転してしまいます。大丈夫でしょうか？	問題ありません。そのままアップロードいただいて結構です。
16	操作・システム	メールアドレスを送信したのに、申し込み内容入力用ページのURLを記載したメールが返送されてきません。	以下の手順でご確認をお願いします。 （１）迷惑メールフォルダに届いている可能性がありますのでご確認ください。 （２）メールソフトの設定で、@tokyovolunteer.jp のメールが受信可能であることをご確認ください。（携帯電話のドメイン指定受信などを設定されている方は@tokyovolunteer.jp より受信できるように指定ください。） （３）しばらく経っても届かない場合は、大変お手数ですが再度メールアドレスの送信をお試しください。
17	操作・システム	エラー画面が表示され申し込みません。	大変申し訳ありませんが、自動返信メールに記載された申込内容入力用ページのURLから再度お申し込みください。メールが見当たらない場合は、再度トップページからメールアドレスを送信してURLを入手してください。